

～鹿児島県の訪問介護事業所の皆様へ～

経験年数が短い訪問介護員等への同行に必要な経費を
支援します！令和8年12月28日(月)〆切
(令和8年度鹿児島県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金)

補助対象事業者

鹿児島県内の

- ・訪問介護事業所 
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 
- ・夜間対応型訪問介護事業所 ★★



↑補助金HP

補助対象経費

令和8年4月1日から令和9年1月31日までに
経験年数の長い訪問介護員が行う、経験年数が短い訪問介護員等へ
の同行支援にかかる経費
※「経験年数が短い」とは採用から1年未満、または訪問介護を離れて
1年以上経過した人を指します。

補助金額

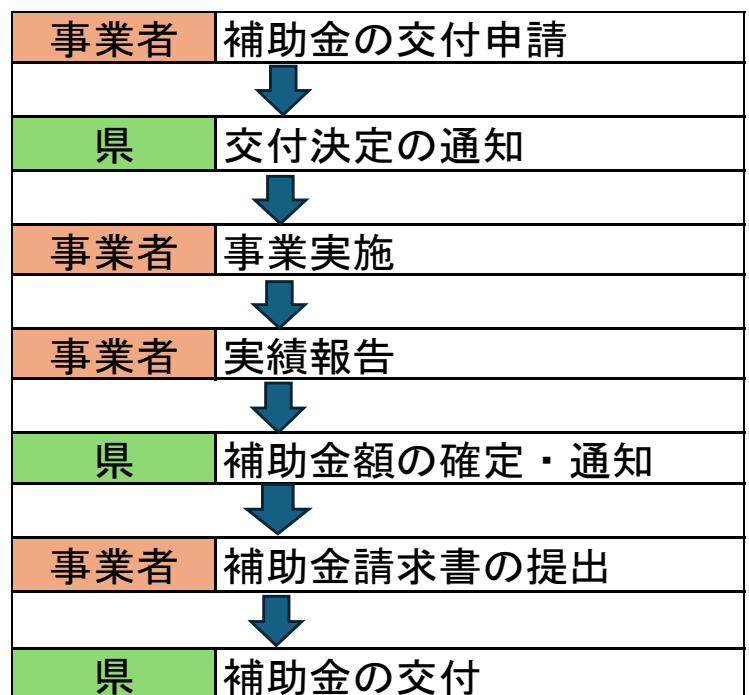
1人30回・1事業者30万円まで

中山間地域等・離島等地域
30分未満:3,500円/回
30分以上:5,000円/回

上記以外の地域
30分未満:2,500円/回
30分以上:4,000円/回

提出書類や、その他条件等はHP
をご確認ください

補助金交付の流れ



【問合せ先】〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県 高齢者生き生き推進課 介護保険室 事業者指導係
電話 (099)-286-2687 (直通) FAX (099)-286-5554
メール uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp